

## 第6回阿波おどり事業検証有識者会議議事録

開催日時 平成31年1月23日(水)午後4時～

開催場所 徳島市役所13階 第1研修室

出席者 委員5名(1名欠席) 事務局8名

- 1 開会
- 2 欠席者紹介
- 3 議題(1) 阿波おどり事業の検証について

### 【事務局】

資料1 阿波おどり事業検証結果についての提言書(案)概要・別紙について説明

### 【豊永委員長】

今日は最終回なので、提言書の文言を1ページずつ確認したい。

気になった点は、はじめにの4段落目の「今年度の阿波おどりは、新たな運営体制での初めての開催となりましたが、徳島市観光協会破産決定及び法的解釈が」のところは「確定」だと思う。

### 【岡本委員】

解釈ではない。

### 【豊永委員長】

解釈と言えば解釈だが、破産決定は決定が出ると実行力がある。その確定が伸びたっただけなので、「法的解釈」を削って、「その確定が」とする。

確定したのは、30年5月末頃なのか。

### 【事務局】

5月23日だったので、5月末頃で間違いはない。

### 【豊永委員長】

「5月末頃」とする。

総おどり中止したことを阿波おどり自体が中止になったという誤解が岡本委員や清水委員に問い合わせがあった。おそらくそういったことが、大きな要因であった。天候の関係もあったと思うが、その他意見はないか。

### 【竹中委員】

「トラブルが生じ、課題が数多く出てきました。」の間に「生じるとともに」を入れた方がいいか。

【豊永委員長】

それでは、そう変更する。

【竹中委員】

もう一つ、次の行で、「こうした今年度の阿波おどり事業において生じた」のはそのままでいいのか。

【岡本委員】

今年度ではなく、平成30年度ということか。

【竹中委員】

今年度と言え、この年に限ってということになる。

【岡本委員】

今年度を取って「阿波おどり事業において、様々な課題について」とするのか。

【豊永委員長】

直接25年度から29年度の検証はしていないので、そのままでいいのではないか。

【竹中委員】

はい。

【豊永委員長】

「はじめに」はこれでは良いか。

(異議なし)

次に1ページ目だが、中間報告で提出しているので、このままで良いか。

(異議なし)

2ページ目は指摘があり、(2)演出方法の①「毎年同様演出方法が続けるのではなく」と「新たな演出方法を検討するのとともに発信していく必要がある。インターネットなどを活用した、アンケートを実施」を入れている。毎年、見直しをしていき、そのツールとして、インターネット等を利用する。そういった内容で良いか。

(異議なし)

3ページの「演出方法については、有料演舞場の魅力向上策として、体験型阿波おどりの拡充や2部の来場者数確保するため、開始時間を30分早め、1部の開催時間を17時30分から19時30分、2部の開催時間を20時から22時とする」は清水委員が出された案であり、これを追加した以外は中間提言と変わってない。

【岡本委員】

このページの「市役所前演舞場の魅力向上策としては」から続くところの「1部の開催時間を2、3時間とし、21時以降は無料開放することで後半の来場者数を確保する。」については1部制を指しているのか。

【事務局】

清水委員のから、1部で22時まで踊っていただき、その途中21時くらいから無

料開放してもいいのではないかという意見があった。

【岡本委員】

2部制でなく、1部制ということなのか。

【清水委員】

そうである。

【岡本委員】

この部分は事実上の2部制の廃止、1部制への移行ことだと思うので、わかるような表現に変えた方がいい。

【豊永委員長】

どういった表現にするのがよいか。有料の1部制で、チケットを持っている人はずっといてもよく、21時以降は無料で入れる。

【事務局】

文面で言うと、「1部制に変更し、21時以降は無料開放する。」はどうか。

【豊永委員長】

「1部制に変更し、開催時間を2、3時間とし」はどうなのか。

【事務局】

おそらく「2、3時間」を入れるとわかりにくくなると思うので、「1部制に変更し、21時以降は無料開放する」で良いと考える。

【豊永委員長】

その方がわかりやすいので、そのようにする。

【清水委員】

踊り子やお客さんからの話では、1部制の方が非常に利用しやすいとのことだった。入れ替えの30分の待ち時間は非常に気が抜けるので、連続して見たいということをよく耳にした。ホテル関係の方からもとにかく1部にしてほしいという声が高い。

【豊永委員長】

先ほどのところに、20時から22時とするか1部制に戻すとの案も出たとする。

【岡本委員】

これは市役所前についてなのか。

【豊永委員長】

いや、清水委員は全体のことを言っていると思う。

【岡本委員】

全体はなかなか大変である。どちらにしても、市役所前演舞場はテストマーケティングにふさわしい演舞場だと思うので、まずは市役所前演舞場からやってみるのでもいいのではないか。

【清水委員】

それが狙いである。

【清水委員】

全ての演舞場はなかなかできないと思うので、まずは市役所前で2年、3年試し、反応を見るということで。

【豊永委員長】

その効果を検証する。

【清水委員】

かなり抜本的なメスを入れなければ、今までもかなり対策をしているが、結果として表れていないのが事実である。

【豊永委員長】

「その効果を検証し、他の演舞場への拡大を検討する。」ということでどうか。

【清水委員】

はい。

【岡本委員】

昨年の22時以降に有名連のみが踊り込む演出方法について、これは新たに昨年からは始まり、好評ということで結論づけているが、徳島新聞さんの記事の中でのお客様からの声で「以前との違いがわからなかった」などの意見が出ていたと思う。文書はいいと思うが、こういった演出方法や、楽しみ方を情報発信することが必ず必要である。

【豊永委員長】

「実施しても良いと考えます。また、その広報にも努めていただきたい。」とする。

次に総おどりの部分については変更なかったと思う。実行委員会と阿波おどり振興協会（以下「振興協会」という。）協議が行われ、それに対してどう評価するか。委員長のコメントは「見守りたい」ということだったが、提言書にどう折り込むか。「実行委員会と振興協会は話し合いをする際は来年度の阿波おどりをいかに盛況に開催するか、未来志向で、前向きな話し合いを進めることを望みます。」とするのはどうか。

（異議なし）

【豊永委員長】

次に4ページ以降の運営体制について、評価機関を常設することは、異論のないと思う。収益部分について、利害関係のない弁護士や公認会計士などで構成される評価機関を設けるところはこれでよいか。

（異議なし）

次に行政（市）の関わりについて、8ページの表2で主催者の事務局体制を見ると、行政が中心となっているのは異例である。各主催者は全国の祭りの民間の団体、

商工会会議所、一般社団法人などが事務局を担っており、その代表が実行委員長となっている。阿波おどりの実行委員長についても徳島市長ではなく、実行委員会の要綱を改め、速やかに、民間団体から新委員長を選任すべきである。それと、「行政の役割として交通規制区域の調整、無料演舞場や臨時駐車場の設営、シャトルバスの運営など公益性の高いものや民間だけで実施困難な部分への人的・財政的サポートは欠かせず、今後もその使命を果たすべき考えます。」ここは異論ないと思う。

【竹中委員】

異論はないが、7ページの「しかし、阿波おどりは」からの文章と内容が重複している。この部分は後で調整の必要がある。

【豊永委員長】

文書の内容が重なっている。

【福山委員】

ここは、手直しが必要。

【竹中委員】

案を作成したので、調整したいと思う。

【豊永委員長】

行政（市）の関わりについて、その他意見はないか。

【竹中委員】

主旨は問題ない、文章の重複があるだけである。

【福山委員】

それと、7ページの表2で、専用の法人を持っているところもあれば、協会が運営しているところ等、色々なやり方がある。商工会議所が運営しているところもあるので、色々検討していく必要がある。

【豊永委員長】

運営体制のところ、議論したいと思う。要するに市は関わるべきでない、民間でやるべきだとして、民間がどのように運営していくのか、民間委託をいつ導入するのか、などの絡みもある。

【福山委員】

後は細かい話もあるので、ある程度被っても仕方ない。

【豊永委員長】

最大の意見の違うところであるので、運営体制について議論したいと思う。

民間委託を今年度からできるのであれば、すべきであり、運営協議会、実行委員会に評価機関を作り、従前の体制でもいいのではないかという意見である。民間委託しない場合に実行委員会をどうするのか、将来的にどうしていくのか。民間委託をしたとしても、実行委員会は残るわけで、どういう体制にするかという問題が残る。現状の状態のままでいくのか、とこかに受けてもらうのか。ただ、色々考えると手を上げ

たところに、引き受けてもらってもいいのかという危惧がある。手を上げたところが、以前の団体と関わりがあった人の場合だと、紛争が再燃しないのかと思う。受託事業者には絶対になれないが、民間の一般社団法人を立ち上げて、手を上げて来たときにどうするのかなども考えた。そのようなことがあるかどうかともわからないが、そういう危惧もある。

**【福山委員】**

行政との連続性は維持すべきだと思う。今の徳島市との連続性のある組織の方が良いが、やはり行政から離さなければ、収支の明確化が図れない。

**【豊永委員長】**

要するに、どこが実行委員会を担うかというところ。

**【清水委員】**

請負業者はたくさんあると思うが、一番問題はお金と思う。去年、徳島市が運営して、今年運営すれば、なお良くわかると思うので、請負金額についてもある程度ペースを決める。例えば、徳島市で関わっていた方が出向するような形になる。そうになると、当然人件費がかかってくるので全部含めた収支を出した上で、業者に委託するような形にしなければ、今のままでは、十分に検討されていないと思うので、受けるところもない。委託となった場合には儲けなければいけないし、その中から阿波おどり基金として出してもらう話なので、実行委員会である程度基本となるものを出して、それから検討して、委託を受けてくれる業者がいるのであれば、話を持って行くのがいいと思う。

**【豊永委員長】**

清水委員の意見は、7ページのところで言うと、「民間委託できない場合に段階的な導入や民間委託するための準備期間として、来年度は直営で実施することも考えられる」の部分にあたるのか。

**【事務局】**

その次の部分で「阿波おどり全般に関わる在り方を実行委員会で十分に検討・協議したうえで、民間委託を図る方が良いという意見も出ました。」この部分だと思う。

**【豊永委員長】**

少し様子を見て、もう一度検証するという意見だと思う。来年度も市役所が主体となり、去年の様な対立がない状態で運営を行い、もう一度チェックして民間委託した方がよいという意見だと思う。

**【清水委員】**

一番肝心なのは、市長が委員長をしているという甘えがあると思う。赤字が出たら市が整理し負担するという、それではいけない。実行委員長については新しい人選が必要。

**【豊永委員長】**

それは5ページで提言している。「実行委員長は市長ではなく、民間の代表者から選

ぶ。事務局についても、NPO 法人等に置かれている場合が多い。」7 ページ、「全国の祭りの主催者の例に習い民間からの担い手を検討する。」という表現で、将来において変更すべきだとしている。こういう形でよいか。

**【福山委員】**

民間委託できない場合においても、同じような会議体を維持することは必要。前年度からの検証を加えていけば、段階的な方法を採用した場合でもしかたがない点ではある。

**【豊永委員長】**

客観的な評価機関は常設する。

時期は別として、民間委託の導入の必要性については一致した意見である。導入の方法としては、指定管理制度の方式で行う。予定価格は、阿波おどり特別会計に事務局費用を加えたものとする。あとは、「民間委託を行った場合でも、収支の客観性・透明性を確保するために、受託事業者は実行委員会からの問い合わせに速やかに応じる。阿波おどり終了後2カ月以内に決算明細を提出する。受託事業者が変わる可能性があるので、関係書類一式を揃えておく必要がある。」という構成だが、これでよいか。

**【岡本委員】**

これは受託事業者からの実行委員会への資料の提出ということで当然である。今回の阿波おどりの騒動で、県民市民は疑心暗鬼になった。これは、意思決定も含めよくわからないということがあったからである。徹底した情報公開と速やかな開示ということに対しては、実行委員会も同じであり、これらの義務づけが必要となる。

**【豊永委員長】**

そうすると、運営体制のところでは記述する。情報公開とは、何を対象にするのか。

**【岡本委員】**

事業収支の資料や、チケット販売状況や販売先など。

**【事務局】**

今の実行委員会を立ち上げる時にも当然議論になり、基本的に公開という立場でいる。これを来年以降も継続していくことになると考えている。

**【豊永委員長】**

「より一層の情報開示を望む」ということでどうか。

**【岡本委員】**

入札の段階では、もちろん公開しなくてよいが、決定後には、どこの事業者と契約を行ったなどの公開は必要である。

**【豊永委員長】**

6 ページの導入にあたっての課題のところは議論されなかったが、11 ページにあるように、受託する場合でも協議の場に出て意見を反映するというイメージとなっている。

**【岡本委員】**

評価委員会はどこに設置するのか。

【事務局】

実行委員会から委嘱を受けて、全く外部の組織として収益に関係ない方を選任する。  
10ページのイメージが一番分かりやすい。

【岡本委員】

徳島市が委嘱するのか。

【事務局】

実行委員会が委嘱を行う。

【豊永委員長】

実行委員会は民間の方が代表になる。

【岡本委員】

評価委員会がガバナンスの一番の肝だと思う。ここに、補助金を支出している市・県がどう絡むかを検討しなければならない。メンバーとしては入ることが前提だと思う。

【事務局】

収益に関係のない、弁護士、公認会計士で、市・県は入っていない。

【豊永委員長】

今回の有識者会議のような組織で、独立性のある方が良い。

【清水委員】

例えば、実行委員会の中に、弁護士、公認会計士を入れるのはどうか。そういった方々に入ってもらい、チェック機能を働かせる必要がある。

【岡本委員】

評価委員会のチェックがある。ダブルチェックも必要だと思うが、意思決定の段階で、あまりメンバーを増やさない方が良い。

【豊永委員長】

弁護士等が実行委員会に入っても、多数決で押し切られる可能性が出てくる。評価機関が検証する方がいい。

【清水委員】

それがなかったことが原因で累積赤字となっている。

【豊永委員長】

民間が受託すれば、これまでとは違う流れになる。チェックは評価機関で行い、さらに問題があるようであれば、もう一段検証を加える方向性でいいのではないか。

仕様書のところはこういう文言で問題ない。運営体制も今の議論のとおりとして、先ほどの文章の重複のところはどうか。

【竹中委員】

問題ないと言えば問題ない。



【豊永委員長】

図についても、問題ないか。

(異議なし)

【豊永委員長】

チケット料金について、値上げしてもいいという表現とする。料金改定するならば、それなりの付加価値を付けることが必要であり、インターネットを利用した、ニーズなどの調査が欠けていた。

【竹中委員】

高円寺阿波おどりの観覧席料金について、一般席ではなく協賛者席ではなか。

【豊永委員長】

有料観覧席は非常に少ない。

【岡本委員】

これは、ホールでの値段ではないのか。

【事務局】

ホールではなく、一般の栈敷の料金である。

【竹中委員】

いわゆる一般席ではないということ。ここで、記載すると一般席だと思われるのではないか。

【豊永委員長】

徳島の場合は、有料観覧席が12万席近くある。それを考慮して比較してもいいかもしれない。規模感が近いねぶたや博多どんたくはどうか。

【岡本委員】

390席なので少ない。

【竹中委員】

検討する際には、席数も考慮して検討するのがいい。「有料演舞場も同額でよいと考える」と記載があるが、色々な検討を加えて料金設定を行うべきということを記載する方がよいのではないか。尚書きのところに有料演舞場も追加してはどうか。

【豊永委員長】

「料金は上げてもいい」、「同額でもいい」となるが、やはり料金改定をするのであれば、それなりの根拠、付加価値が必要である。料金改定の部分については、両方記述することでいい。

【竹中委員】

案として、「一方、阿波おどりチケット料金については」のところで、「24ページの表のとおり」とし、数字の表記などは削除した方がよい。

【豊永委員長】

前売り料金しかないが、実際は当日料金もある。正確に引用すると24ページの方が

いい。

【竹中委員】

その部分の案を配る。文章はほとんど一緒で、プレミアム化の意見もあったので、その表現も入れている。

【豊永委員長】

ここは「阿波おどりチケット料金については」と記述した方がいいのではないか。

「24ページの通りである」として、その他は元の提言書の通りなのか。

【竹中委員】

そのまま活かしている部分もあるが、プレミアム化を入れた方がいい。

【豊永委員長】

プレミアム化については、提言書に含めることとする。

「検討することや、一部座席のプレミアム化の検討も可能です。」と入れて、後は「満足度の調査などが必要と考えます。」はそのままとする。「料金改定にあたっては」をまとめて③にするのはどうか。

【竹中委員】

①、②を一緒にしてしまっていると思う。それで有料演舞場については総おどり実施したり、演舞場をプレミアム化する演出をした場合で、これは市役所前演舞場を指している。

【豊永委員長】

内容が被る部分があるのではないか。

【竹中委員】

少し被る部分もある。チケット料金のところをこれぐらいの文書でどうかと思う。全体をチケット料金を全部まとめるのはどうか。

【豊永委員長】

料金改定することで来場者が減少する可能性は有料演舞場も同じことである。

①の「可能です」の文書は活かすが、「ただし」以降を③に移してしまうのはどうか。

【清水委員】

プレミアム化について、有料演舞場4カ所に無料演舞場もある中で、有名連が全部演舞場に踊り込んで行っているため、プレミアム化ということになると、非常に難しいのではないか。

市役所前演舞場にお客様が入っていないことで注目を浴びたが、他の3カ所は2部にしても、そこそこお客様は入っている。しかも、体験型の踊りやっており、無料演舞場についてもたくさんの観客がいる。有料演舞場入られる方と無料で見られている方とでは、明らかに意識が違う。両国演舞場で踊っているが、すごい盛り上がりである。

各連が分散化しており、有名連を強行的に割り当ててしまうと、特に2部の遅い時間などは出演料を出してくれなどの要望が出てくる。

【岡本委員】

ただ、総おどりについては、各演舞場で振興協会に協力いただけると思う。総おどりをしている部分は以前からチケット販売率がいい。そこは需給の関係から言えば料金を上げて当然だと思う。市役所のプレミアム化の話もあったが、振興協会が各演舞場に回って協力していただけるように動いているようなので、2部の総おどりをしていただけの演舞場については料金を上げてもいいと思う。料金の上げ幅は色々あると思う。

【豊永委員長】

総おどりを各演舞場で踊っていただけることはプレミアム化、付加価値にあたる。

【岡本委員】

それはまさに付加価値である。テレビ等で発信されているように、振興協会は総おどりがプライドなので、それによって、出演料の話しにはならないと思う。

【豊永委員長】

料金改定に伴う工夫として、①の「なお料金改定にあつては」を③に持ってくる。「検討してもいいでしょう」の後に「満足度の調査」もまとめて表記する。

【事務局】

案2はどうするのか。「同額でよいとする」という文章はどうするのか。

【豊永委員長】

「特に演出面の変更点がない場合は」という表現にする。2部で総おどりを行うということになれば、2部の料金は高く設定してもよいことになる。演出方法の変更がない部分については、同じ金額となる。

チケットの販売方法は、対面式も導入するということで一致している。

出演料の廃止と参加費の徴収について、自分たちで支えるという意識、追加したのは「にわか連への支出を除くと約1,100万円」という文言である。有料演舞場の張り付けにおいて、参加費をいただくことを提案する。平成25年度からの収支等の検証から、固定経費の大幅な削減は難しい。また、本部経費を上乗せすることを考えると、こういった提案が不可避となる。各委員についても、30年度の決算書を検討しても同じ意見となった。こういったことから、出演料の廃止と参加費の徴収という提言となった。29年度については、決算が出てない。

【事務局】

29年度については、特に支出の部分の詳細については分類されていない。

【豊永委員長】

対比をした場合に、経常費用は黒字となっているが、十分な資料がなく対比がしづらいので、表はあるが参考数値となる。収入は詳細まで出ている。

参加費をいただくということは、赤字だからというだけではなく、参加者についても、当事者意識を持って、応分負担をするということ。参加費の具体例として、目安を表に

まとめている。

**【岡本委員】**

希望するという文言が入っていないので、必ず指定できるというように認識する可能性があることから「場所・時間の指定を希望する企業連」と「場所・時間の指定を希望しない企業連」という表現に変更する方がいい。実際には抽選になるかとは思う。

**【豊永委員長】**

抽選がはずれる場合があるのか。

**【事務局】**

時間をずらせば、外れることはないと思う。かなり希望があるので、時間を大幅にずらすこともある。

**【清水委員】**

演舞場について、チケット料金を払って見ている方に対して、あまり上手くない企業連ばかりだと大変なことになる。ある程度、受付する連の数を決めておく必要がある。

**【岡本委員】**

演舞場が複数あり、藍場浜に集中したとしても抽選となれば分散できるはずであり、運用の問題だと思う。仮に全ての連が10万払ってくれるのであれば、将来的に値段を上げてもいい。

**【事務局】**

提言書の内容で、実際、参加費をいただくことになると、希望するレベルもハードルも高くなると思う。もう一つ考えているのが、現在の有料演舞場は基本的には30分に1回は少なくとも有名連の方が踊っていただけるという仕組みである。それが有名連の出演料が廃止になり、逆に参加費をいただくとなると、今の枠組みをどう維持していくのか、これは事務局側の問題だとは思いますが、有名連の方といろいろ協議していく、いろいろ課題はあると思う。提言書をいただき、実行委員会の中でしっかり取り組んでいきたいと考えている。

**【豊永委員長】**

また、学生連についても踊りが上手いところは貼り付け方法について入れてあげる。

次に出演料廃止の際の留意点について、にわか連に対する運営支援として有名連に支払っている委託料は重要な取り組みであるから、もう少し引き上げても良いとあるが、にわか連の指導料はどこに記載されているのか。

**【事務局】**

事業費しか出ていない。提言書では22ページに記載しており、1回18万円をお願いしている。

**【豊永委員長】**

1回18万の中に弁当代などは全部入っているのか。

**【事務局】**

にわか連に1日2回ついていただいている。18時から22時前くらいまで教えていただき、一緒に踊り込んでいただいている。

**【豊永委員長】**

1回18万がどこにも出ていないからわからない。

**【岡本委員】**

前の会議の時には出演料の内訳がついていて、そこに、にわか連1回18万と出ていたが、新しい資料には出演料がどうなっているかの記載はない。どこかに記載すればわかる。

**【豊永委員長】**

「1連あたりは18万にわか連の指導は、そう少し上げて良い」とあるが、もう少しとはどれくらいなのか。

**【清水委員】**

踊り子として考えたところ、最大で20万くらいだと思う。自分自身もお客さんを連れて4日間踊るが、踊り本番までに練習を4回から5回来ていただいている。そのことを考えても10万から30万くらいが常識で、20万円くらいが妥当ではないか。この金額を上げていくと問題点出てくる。にわか連を指導する連は2協会にお願いをしていたのか、実行委員会で決めていたのか。

**【事務局】**

実行委員会でお声かけをして、受けていただけるのであれば、そこをお願いをしている。

**【岡本委員】**

連に直接したのか。協会にお願いをしたのか。

**【事務局】**

少なくとも今年は連に直接お声かけをさせていただいた。

**【岡本委員】**

募集をかけたのか。

**【事務局】**

実行委員会から直接お願いをした形である。

**【清水委員】**

公平に依頼をするのが、ベターだと思う。

**【豊永委員長】**

今後は出演料を出さないのであれば、この部分だけ指導料として出すから特定の連でない方がいいのではないか。

**【岡本委員】**

募集するのがいいのではないか。協会に属してない連でも一定の基準を満たせば手を挙げていいということ。

【清水委員】

基本的に阿波おどりは6楽器という大太鼓、締め太鼓、かね、ふえ、三味線、大つつみがある。阿波おどりを深く知ってもらうことも必要だと思うので、6楽器が揃っている連にお願いすることも考えていただきたい。

【事務局】

今年、お願いしているところは有名連であり、振興協会や県協会に所属されている連にお願いして、有名連と一緒に踊っていただくというのが非常に貴重な記念になる。踊りの質もあるが、鳴り物も揃っている連にお願いする必要がある。当然偏ってはいけないので、依頼する時は順番に回しながらやることになる。

【清水委員】

色々連があるので、2協会に限らず実行委員会で、そういった連も含めて一度洗い直しをして一般連も含めた中で声かけをしていただくと阿波おどりの発展にも繋がるのではないかと思う。

【事務局】

大学連の張り付けについても提言いただくようになっており、そういった作業もしていくように考えている。

【豊永委員長】

このところは、少し引き上げてもいいと、拘束時間から考えて少しでいいのか。

【岡本委員】

表現はこれでいいと思う。18万円が20万円になるのであれば確かに少しになる。

【豊永委員長】

少し引き上げて20万でもいいか。

【清水委員】

限度は20万ぐらいだと思う。踊る側としてはいくらでもほしいが、それではこの会議の意味がないので、緊縮財政を考えるとやはり20万円ぐらいが妥当。

【豊永委員長】

他の連からお金を取って、にわか連担当の連にはもっとお金を出すのかというふうになるといけないので、引き上げても20万程度だったら良いということとする。

担当する有名連についても公平に選ぶということは入れるのか。

【岡本委員】

公平に応募をするチャンスを与えるかどうか。

【清水委員】

そうである。あくまでも実行委員会で選んでいただいとということ。

【豊永委員長】

担当する有名連についても、どう表現するのか。

【清水委員】

有名連という名前自身が非常にややこしいところがある。本家大名連も有名連と言われているが、有名連と言われていてもお粗末な連もある。

【豊永委員長】

有名連というのは協会に登録している連なのか。

【事務局】

実行委員会の基準で言うと、踊り団体に属していて実績のある連、この辺はあやふやである。

【豊永委員長】

団体に属していない連で有名連はどこなのか。本家大名連もどちらの協会にも属していない。

【岡本委員】

世間一般的には有名連だと思う。

【豊永委員長】

担当する有名連についても選び方を工夫してほしいとするか。

【岡本委員】

公募の基準が必要ではないか。誰かが選ぶとなるとその人の嗜好、趣味が入る。

【豊永委員長】

そこに注文をつけるかどうか。

【岡本委員】

にわか連を担当していただく連を公募する。公募の基準で先ほどの6楽器は必ず必要、人数は何人必要、当日はこの時間を空けていただく必要がある、練習はこのようにしてくださいという形にして、その条件を満たした連が手を上げればいい。

【豊永委員長】

公募はしていたのか。

【事務局】

今は実行委員会から直接依頼している。

【岡本委員】

公募にすれば、担当したいのに声がかからないと思っている連もあると思うので、そういう連にチャンスを与えるのはいいと思う。

【豊永委員長】

担当する有名連については、公募も検討するとする。

【岡本委員】

公募の基準は実行委員会の方で決めるのでいいと思う。

【豊永委員長】

「公募となると平等になるので、公募も検討すべき」の方がいいと思う。  
財源の確保については、多様な財源の確保をすることによっていいか。

【竹中委員】

「阿波おどりの経済波及効果が及ぶ」という言い方はどうかと思う。「経済効果が及ぶ」の方がいいのではないか。波及に及ぶが入っている。

【豊永委員長】

波及を削る。収入を確保した方が良く、財源についても見る観光から体験する観光に変わっているので体験型を取り入れた方が良くということ、この部分に含んでいる。

【岡本委員】

この議論は、あくまでもチケットの売り上げに頼らない収益構造の構築の一環で出たと思う。現在体験型の阿波おどりをやっていないかというところと十分やっていると思う。それに基づいて体験型による収入を得る努力をすべきというのがこの会議の方向だったと思うので、体験型阿波おどりの充実の部分を見ると現在はしていないと思われるので、体験型の観光収入の拡充というところがポイントだと思う。

【福山委員】

多様な財源の確保の中に入れてはどうか。

【豊永委員長】

「現在は」からをアとして、「体験型阿波おどりの拡充」をイとして、「これらをさらに拡充して収入増を図ると共に新たな取り組みも検討すべき」に訂正する。

次にその他について、これは阿波おどりのPRを行う場合に、対外的、県外で行うときには「とくしま」を付けて名称を使い分けることを検討しても良いとあるが、とくしまでいいのか、徳島市阿波おどりがいいのか。

【竹中委員】

とくしまで、いいのではないか。

【豊永委員長】

高円寺阿波おどりは高円寺市阿波おどりではない。高円寺となっているから、とくしまでいいと思う。

【竹中委員】

それと本場阿波おどりもあると思う。

【清水委員】

去年のイメージが悪かったので、できるだけ位置づけることができる「とくしま」を入れた方がいいのではないか。

【岡本委員】

観光協会が持っている商標は誰が持っているのか。

【事務局】

「阿波の国阿波おどり」の商標を破産管財人が管理している。

【豊永委員長】

これは買い取っているのか。



**【事務局】**

今も破産管財人が持っている。

**【豊永委員長】**

最終的にそれも処分する必要がある。破産管財人が決めることだから有識者会議には関係ないが。

**【清水委員】**

体験型阿波おどりの拡充について、昼間はアスティでも体験型阿波おどりをしているらしいが、交通手段が大変である。実行委員会には演舞場あるので、新しい取り組みとして、お客様も暑いかもしれないが、演舞場で体験型を計画してはどうか。

**【事務局】**

交通規制に関係のない公園、藍場浜と南内町は使用できる。

**【清水委員】**

昼間に徳島に来て、踊りを見たいが限られている。自分も見ただけでなく体験したいという人がある。演舞場は見るばかりなので、演舞場で自分が踊る体験をしたら、来年もきてくれるのではないか。お客様に来てもらうための期待感を持って貰う取り組みとしてどうか。昼間に体験型阿波おどりをやっているとなれば、観光誘致にも役立つのではないか。

**【岡本委員】**

提言書には日中の阿波おどりの拡充との記載でいいのではないかと。具体的な演舞場の名前を出さなくてもよいと思う。演舞場で踊れと言われても暑くて踊れない。少し体験するぐらいがいいと思う。日中は選抜もやっているのだから、そちらにお客様がいかないのは困る。例えば、選抜を見終わった後にすぐ近くで、体験型イベントをするのはいいと思う。具体的な演出方法まで決めるのは難しい。

**【豊永委員長】**

「日中の体験型阿波おどりなど、新たな取り組みを実施することを検討する」とする。次に、演舞場貼り付け方法は特に異論はなかったと思う。清水委員の指摘のとおり、学生連の中にはすばらしい踊りを披露する連もある。

**【竹中委員】**

木村委員から有名連の定義について、大学生や一般連でも技能の高い連の発掘という意見があるが。

**【豊永委員長】**

一般連でも上手なところはあるかもしれない。清水委員どうか。

**【清水委員】**

有名連の定義は、振興協会と県協会に属している連とあるが、協会に属していない連でも非常に人気がある連はたくさんある。

**【豊永委員長】**

学生を消すのでいいと思う。

最後に人出の推計方法については、従前どおりでもいいと思うが、今後は、客観的な推計をする必要があることから引き続き研究課題として検討するというので、異論はないか。

【岡本委員】

データの開示は必要ないのか。

【豊永委員長】

研究課題なので、どうするか。

【岡本委員】

今は課題の中にそれも含まれるということにするのか。

【豊永委員長】

次の評価機関に任せるということで、そこで検証してもらうこととする。

次に契約のあり方について、本来は仕様書が無いから入札が出来ない。この仕様書は入札の仕様書とは違うのか。

【事務局】

個別の積敷を設営する仕様書のことである。

【豊永委員長】

誤解のないようにしなければいけない。

【岡本委員】

全体の民間委託の仕様書と個別の発注の仕様書とわかるように記載する必要がある。

【豊永委員長】

個別発注の仕様書が無いため、個別の入札、発注が出来ないということであり、個別の発注と入れておく必要がある。個別の発注書を作成するのに2千万円程度の経費が必要だったと思う。個別の発注書が無いが全体の入札ができるということかというのは、疑問があるが、受けてくれたらいい。「透明性を図るため」からの文章はこのままとする。

利用者負担の適正のシャトルバスについて、シャトルバス事業は徳島市が運営するのではないか。

【事務局】

今までの流れで、シャトルバスや臨時駐車場とか財政的な援助をしており、それは必要ということが前半に出てきている。あくまでも実行委員会で事業は運営をし、助成を行う。

【岡本委員】

シャトルバスの料金変更はどうなるのか。

【事務局】

利用者負担の適正化の最後に「利用者負担額について検討の余地があります。」と記

載している。

【豊永委員長】

シャトルバス料金はいくらなのか。

【事務局】

大人が100円、小学生未満が無料と提言書の29ページにも記載している。

【豊永委員長】

利用者負担額の後にもP29と記載しておく必要がある。

【岡本委員】

シャトルバス料金で100円は安すぎる。

【豊永委員長】

市バスも最低料金が200円ぐらいだったと思う。

【岡本委員】

河川敷の駐車場は無料なので、シャトルバス料金はもう少し高くてもいいと思う。

【豊永委員長】

実行委員会が運営している市内の駐車場料金は1日で1,200円である。

【岡本委員】

民間でもっと高いところもある。

【豊永委員長】

学校でも1,200円取っている。利用者負担額は検討することとする。

【岡本委員】

木村委員からの意見でPR方法が出ている。特に広報予算は経費に含めて集客の拡大について、もっと経費と知恵を出してほしい。

【豊永委員長】

このPRについては、実行委員会が行うのか、事業者が行うのか。

【事務局】

おそらく実行委員会が行うと木村委員は言われていると思う。

【岡本委員】

積極的な広報活動が必要ということ。

【豊永委員長】

その他の(6)として「積極的な広報で、今年は特に県外県内への積極的なPR、広報を行い、イメージアップと集客効果の拡大に努める。」とするのはどうか。

【岡本委員】

阿波おどりが開催されるのかという問題が全国的に広がり、広報活動に手が回らなかった部分があったと思うので、確かにこの部分は大切だと思う。

【豊永委員長】

有識者会議としても、早く振興協会と協議を行い、総おどりをするという情報発信を

していけば、ここに繋がる。「(6) 積極的広報」として「今年は特に県外県内への積極的な PR、広報を行い、イメージアップと集客効果の拡大に努める。」とするのはどうか。

【岡本委員】

それを来年度以降も継続する。

【豊永委員長】

「さいごに」については、特に異論はなかったと思う。最後に「この提言書を十分尊重し、取り組んでいただくことを強く要望します。」との記載もある。

その他に意見はないか。

(意見等なし)

委員長の自分から委員の皆様にお礼言いたいと思う。時間を奪われても委員の皆様は積極的に会議以外でも色々のご意見いただいた。自身振り返って今後の提言のために充実した議論ができ、利害関係から全く離れたところで去年の失敗を踏まえ、今年に向けていい提言ができたなと感じています。ひとえに皆さんの真摯に取り組んでいただいた姿勢のおかげだと思いますのでこの場を借りて感謝いたしたいと思います。ありがとうございました。それではこれで名残惜しいところではありますが、以上を持って、阿波おどり事業検証有識者会議を終了とする。